

平成31年度事業計画

公益社団法人 港区シルバー人材センター

I 平成30年度の状況

平成30年度は、平成31年2月末日現在、会員数1,678人、受託金額6億9,288万円余で、前年同月と比較して、会員数が1.26%の増、契約金額が5.53%の増となっています。

第2次基本計画（2017～2019）ではセンターが目指す将来像として、多様な就業機会を通じて、地域社会の発展に貢献する「生涯現役社会創造拠点」を掲げています。会員の増強や就業機会の推進等、取り組むべき項目は多岐に亘りますが、項目別に取り組み状況の進捗管理を行い、着実に成果が上がり始めています。

一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）は3年目に入りました。立ち上げの頃は公共からの仕事に頼る部分が大きかったのですが、民間事業所からの仕事の拡大を図り実績も徐々に増えてまいりました。これにより、請負契約では不適正とされる指揮命令を伴う業務をシルバー派遣事業で受託するなど適正就業への取り組みも成果を上げています。平成31年2月までのシルバー派遣事業の実績は、民間のみの34,158千円余となり、前年同月と比較して27.6%と大幅に上回っています。

安全就業対策では、昨年に引き続き事故の未然防止等に力を入れています。2月末日現在で傷害事故5件、賠償事故5件となっています。

また、30年度は設立40周年に当たり、地域の皆様に感謝するとともに記念式典を盛大に執り行うことが出来ました。

II 基本方針

平成31年度は、第2次基本計画に基づき事業実施を進めます。

事業計画は基本計画と連動し、3ヵ年計画の最終年としての取り組みを行います。

1 センターの将来像

基本計画では、センターの将来像を「多様な就業機会の提供を通じて、地域社会の

発展に貢献する『生涯現役社会創造拠点』としています。働く意欲のある高齢者が培った能力や経験を活かせるしごとで就く等、より多様な就業機会を提供することによって、高齢者が生涯現役で活躍し続けられるセンターを目指し、地域社会の発展に貢献していきます。

具体的には、会員の増強、就業の推進、研修・講習の実施、安全就業・適正就業の徹底、会員活動の推進を通じて実現を目指します。

2 センター全体運営の原則

- (1) 事業の理念である「自主・自立」「共働・共助」の浸透を図ります。
- (2) 事業運営を「透明性」「民主性」「公平性」の原則で実行します。
- (3) 運営の基本姿勢として「行動指針」と「努力目標」を掲げ、一人ひとりの会員へ啓発を図ります。
- (4) 就業スローガンを「親切」「丁寧」「誠実」「着実」とし、「安全就業」の徹底を推進します。

3 事業運営の重点事項

- (1) 第2次基本計画の着実な実施に努めます。
- (2) 広報活動・普及啓発活動の充実を通して、入会の機会を高めるとともに会員の増強を図ります。
- (3) 適正就業マニュアルを遵守し、受託事業の適正化を図ります。
- (4) 多様な就業ニーズに応えるため、就業場所の開拓・創出に努め、会員の就業機会の増加につなげます。
- (5) 行政や地域の諸団体等と連携し、地域や時代のニーズに適応した事業の開発・実施に努めます。
- (6) 就業環境の整備や会員研修の充実等により就業の質の向上に努め、発注者の満足度を高めます。
- (7) 受託事業、シルバー派遣事業とも新規発注に応えられる人材を確保するため、会員のスキルアップを図ります。
- (8) ボランティア活動を拡充し、地域社会に貢献できる組織を目指します。
- (9) 事故を未然に防止する対策を優先度の高いものに絞って実施し、事故の減少を目指します。
- (10) 会員の意見要望の適切な把握に努め、会員目線に立ったセンター運営を目指します。
- (11) 効率の良い事業運営を行い、財政的に安定した経営を目指します。

Ⅲ 平成31年度目標

1 年度重点取組

- (1) 第2次基本計画の推進
- (2) 事故の未然防止と安全就業

2 年度事業目標

平成31年度の事業実績に関わる目標を次のように設定します。

(1) 請負・委任事業

- 1) 入会者数 ----- 200人
- 2) 契約金額 ----- 657,000千円
- 3) 年間就業実人員 ----- 1,260人
- 4) 年間就業率 ----- 75.9%

(2) シルバー派遣事業

- 1) 契約金額 ----- 120,000千円
- (3) 契約金額合計 ----- 777,000千円

IV 事業実施計画

1 会員の増強

高齢者のいきがいの充実と社会参加の推進を図るため、既存会員の維持、新規会員の募集を推進するとともに、地域イベント等に積極的に参加しながら他団体と連携しセンター活動のPRに繋がります。

入会説明会・面談の開催される曜日が固定されており、都合が合わない区民の入会機会を損なっているおそれがあるため、昨年度から入会説明会の機会を拡大しました。今年度もWebによる入会登録や各種イベントでの入会説明会を開催するなど会員増強機能を引き続き強化します。

センターの組織運営を維持するためには、会員の高齢化が過度に進行しないようにする必要があります。会員の高齢化に対処するため60歳代の会員募集に注力します。

①普及啓発事業

区 分	実施回数等	備 考
効果的な情報発信	随時	ホームページによる情報発信や各種広告、会員募集チラシを活用し認知度を高めます。 会員増強月間事業や1+1（ワンプラスワン）運動を通じて会員の増強に努めます。 「広報みなと」や「いきいき」等で会員募集、事業紹介を行います。
機関紙等による啓発		
センター広報誌の発行 (シルバーニュース)	年3回発行	関係団体等に配布し、事業の普及啓発を図ります。
事務局だよりの発行	年12回発行	就業情報の提供等必要な情報の共有化と就業率の向上を図ります。
各種イベントへの協力	年4回	広報強調月間事業として区民まつり、みなと元気フェア、介護予防フェスティバル等に参加しPRを行います。

② 相談事業

区 分	実施回数等	備 考
就業相談窓口の充実	随時	港区役所区民相談室で実施します。関係機関と連携し、概要説明を兼ねる相談体制と利用度を高める検討を行います。また、みなと*しごと 55 主催の就職面接会に参加し、センターの入会相談を実施します。
イベント出張相談	随時	港区主催のイベント等にブースを出展し入会案内を実施します。

③ 研修事業

区 分	実施回数等	備 考
入会説明会機会の拡大	月 1 回	入会説明会に出席できない区民に対して、代替の入会説明会を港区の出張相談開催日に実施します。
加入手続きの I T 活用	随時	入会説明会に出席できない区民に対して、第 1 回目の入会説明会をホームページ上から登録手続きができる仕組みを実施します。

2 受注拡大と就業の推進

(1) 就業機会の確保

多様な就業ニーズに応え、多数の会員が定着するよう就業拡大を目指します。民間部門は、リピートが多く、提供サービスも概ね高い評価を受けています。発注者からの品質ニーズと会員の就業ニーズの良好なマッチングに向けて、業務開拓を推進していきます。また、公共部門については、訪問型サービス事業の担い手として担当課と連携を取りながら、研修を行う等準備しています。

シルバー人材センターの基幹をなす請負・委任契約による受託事業を引き続

き着実に受注するとともに、適切な就業環境の確保等の適正就業を遵守しつつ「一般労働者派遣事業」においても着実に取り組みます。

自主事業については事業採算性の向上を図りながら、高齢者の経験と知識を活かした地域貢献を果たす事業に積極的に取り組みます。

① 受託事業

区 分	実施回数等	備 考
各種請負・委任業務	随時	港区を始め、企業・一般家庭等から受託します。
家事援助サービス 訪問型サービス	随時	希望会員不足の解消を図ります。

② シルバー派遣事業

区 分	実施回数等	備 考
シルバー派遣事業の体制整備	随時	派遣登録会員を増強する等体制を整備します。

③ 自主事業

区 分	実施回数等	備 考
リサイクル自転車 作業所の整備業	随時	現作業所となっている施設が 32 年度に取り壊すことが決まり、移転先について区と協議を進めます。
みなとふれあい館の活用	随時	パソコン講習、カルチャー講座に加え、モニター業務や会員研修施設として活用していきます。
ガイド事業の メニューの充実	年間 10 コース	区内各地域でのガイドツアーを企画し、春と秋を中心に実施します。

④ 就業機会開拓・提供事業

区 分	実施回数等	備 考
就業創出員による就業機会の開拓（補助金による事業）	随時	就業創出員を配置し、シルバー派遣も含めた就業創出を行います。

⑤ 適正就業対策事業

区 分	実施回数等	備 考
受注業務の適正化	随時	適正就業ガイドラインの内容等を発注者や会員に周知します。 現場への巡回を実施するとともに就業マニュアルや仕様書の整備を行います。

(2) 就業紹介と就業の推進

センターの基本使命である就業紹介の着実な実施に向けて、公平性の高い公募性を継続しつつ、より迅速な対応が可能な新たな就業機会の提供のしくみとして、予備登録制等の登録待機型就業提供システムやインターネット型就業情報提供システムの活用を図ります。

発注者と会員の就業ニーズのマッチングを行うとともに、これに伴う適正な契約事務（請負・委任契約、派遣契約）を遂行します。

安定した受注や発注者の要望に応えるために会員のニーズを把握するとともに、十分な相談体制を構築し未就業会員に対する就業機会の提供を推進します。

① 就業開拓提供事業

区 分	実施回数等	備 考
多人数就業者型業務現場への対応	随時	多くの就業会員を必要とする現場での就業者不足を解消するため、会員への就業機会の充実に取り組みます。
全戸配布業務の体制整備	随時	分かち合い就業を推進し、配布部数を1人1000部以内とする配布体制を目指します。
予備登録制度の整備	随時	公平性を継続しつつ、依頼に対して速やかに対応し、安定した契約、マッチングの改善につなげるための制度を導入します。

インターネット型就業情報提供システムの活用	随時	Smile to Smile の利用登録者の増加を図ります。メール配信によるリアルタイムでの就業提供および申し込みを実施します。
-----------------------	----	--

② 相談事業

区 分	実施回数等	備 考
未就業会員を対象にした相談機会の充実	随時	未就業会員に対する相談会を実施し、センター活動への理解や就業参加を促進します。

(3) 新たな計画の策定

31年度は第2次基本計画（2017～2019）の最終年度に当たるため、新たなセンターの将来像を描く第3次基本計画を策定します。基本計画をより中身のあつものにするため、顧客満足度調査や会員意識調査、会員現況調査を行い、発注者及び会員ニーズの把握に努めます。

この他、就業における事故の原因調査やクレーム対応等、必要な情報収集に向けて委員会や事務局による現場巡回を適宜行い業務への改善に努めます。

① 調査事業

区 分	実施回数等	備 考
第3次基本計画の策定（2020～2022）	随時	各種調査を基に3ヶ年の基本計画を策定します。
会員意識調査 会員現況調査	各1回	全会員アンケート調査を行うと同時に、緊急連絡先などの情報確認を行います。
事故分析調査（継続）	事故発生後 都度実施	会員の就業に伴う事故を未然に防止するため、事故の原因を分析し、再発防止策を研究します。

3 会員スキルの向上

センターが就業を拡大するためには、仕事の質の向上が欠かせません。契約を忠実に履行することはもちろんですが、確かな技術や豊かな知識、親切丁寧な接遇こそがセンター運営を支えています。新規に仕事に就く会員が就業活動にスムーズに参画できるようにするために、地域社会の担い手として、センターの就業に対する基本姿勢について理解の醸成に努めます。

この他、就業に必要な知識及び技能の向上に向けて、必要な研修・講習機会を提供します。さらに、就業に対する顧客の評価や、会員のニーズも踏まえて、就業の質の改善に資する研修を推進します。

専門技術を必要とする業務は、センターとして事業を継承していくために、後継者の育成に努めます。

① 基礎研修（研修事業）

区 分	実施回数等	備 考
初回就業後講習の充実	月 1 回	新規就業予定会員に対し、事業趣旨や就業マナーを講習し、就業の質を高めます。

② 会員技能研修（研修事業）

区 分	実施回数等	備 考
パソコンスキルアップ研修	年 3 回	事務業務希望の会員を対象として実施します。
訪問型サービス研修の実施	年 2 回	訪問型サービス就業希望会員必修の研修として実施します。
各種業務の技能研修等	随時	接遇・個人情報保護研修や筆耕、植木剪定、家事援助、登下校誘導、選挙事務等の業務研修

4 安全就業の徹底

就業中の事故や自転車事故が発生しており、対策が求められています。会員の高齢化が進行しており、リスクの増大が見込まれるだけに、重点的な対策が必要です。これまでの取組を成果につなげる努力を引き続き実施していきます。

会員の安全就業を第一に考え、想定される事故や危機を洗い出すとともに、こうした事故や危機を未然に防ぐために効果的な取組を推進します。

安全就業対策事業

区 分	実施回数等	備 考
交通安全講習・転倒予防講習の充実	年 2 回	実技講習・講話により交通安全意識の高揚を図ります。また、転倒予防講習は専門機関に委嘱して実施します。
区民のための健康教室の充実	年 1 回	介護予防センター等と共催し、会員の他、区民高齢者向けに開催します。
転倒予防講習会	年 1 回	介護予防センターと共催し、事故の多い転倒を防ぐ取り組みを強化します。
安全就業パトロールの強化	年 3 回	安全強化月間以外にも就業現場に訪問し、安全就業対策の周知を図ります。
就業体力測定の充実	年 1 回	専門機関に依頼し、体力測定と健康講座を実施します。
産業医及び衛生委員会の設置	年度内の設置	派遣登録会員が常時 50 人以上を想定した体制整備を行います。

5 会員活動の推進

会員の連帯の下での良好な就業と業務の実施に向けて、地域班（17 班）、職群班・仕事別グループを組織しています。地域班は地域によって班人数に差があり、班役員のなり手が少ない地域があるため、班の編成替えなど効果的な体制整備を検討し、会員同士の交流の場として地域班活動を展開します。

就業の質の維持・向上を図るとともに、就業トラブルに的確に対応するため、就業の質の向上の場として、職群班・仕事別グループを活用し、打ち合わせの場を設けます。

センターに対する社会的な期待や働けなくなっても在籍したい会員からの要望等を踏まえて、実施意義が認められる社会奉仕活動を展開します。孤立しがちな高齢者の社会参加・様々な世代との交流に資する場の形成を推進します。

① 会員活動推進事業（地域班）

区 分	実施回数等	備 考
魅力ある地域班活動の展開		
地域班会議（17 地域班）	各班年 2 回	会員同士の交流を深めるとともに、事業に関する連絡・情報交換を行います。
地域班長会議	年 2 回	センター運営や地域班活動の自立化に関する意見交換や検討を行います。
地域班連絡会	年 1 回	班長・副班長を対象に事業運営の情報伝達や意見交換を行います。

② 会員活動（職群班・仕事別グループ）

区 分	実施回数等	備 考
仕事別グループリーダー会議	年 2 回	リーダー等を対象に各仕事別グループの業務意見交換を行います。
各種業務の打ち合わせ、全体会議	随時	情報共有を図りグループを円滑に運営するための会議を行います。

③ 事業推進組織活動

区 分	実施回数等	備 考
社会奉仕活動への会員参加	随時	シルバー感謝デー、コーラスボランティア、マラソンボランティア、花壇ボランティア等幅広いメニューを設定し活動します。

6 組織維持活動

公益社団法人として、コンプライアンスを一層推進し、法人設立の目的である区内在住の働く意欲のある健康な高齢者に対し、経験や能力を活かして働く機会を提供することに努めます。

法人の目的実現に資する効率的で効果的な業務執行に向けて、執行機関において的確な経営判断が行われるように努めます。

各委員会の横のつながりを強めるとともに、委員会所掌事項や役割について確認し実施します。

個人情報管理を徹底するとともに、事業継続計画(BCP)の観点から、業務に存在するリスクを洗い出し、事故発生時の対応策に関する検討に取り組みます。

7 事務局体制の強化

(1) 組織の強化・合理化

- ・計画的な人員の定数管理を行い、事務局の組織規模や雇用体制を考慮して、組織の最適化を推進するとともに、会員パワーの活用を推進します。
- ・職員の階層別役割の明確化をはかるとともに、企画力の強化といった研修を行うなど事務局体制を強化します。
- ・会員目線に立ち、会員に信頼される事務局運営を目指します。
- ・事業運営の「透明性」「民主性」「公平性」に立脚した開かれた事務局運営を目指します。

(2) 事務事業の合理化

- ・事業の定期的な見直しや業務効率化を通じて、会員サービスや発注者へのサービスを向上します。
- ・事務の簡素効率化、事務処理の一体化等により事務の合理化を推進します。

8 財源の確保と安定経営

(1) 財源の確保

- ・既存業務の縮小・廃止、請負業務から派遣業務への移行等、業務環境の変化に対して適切に対応します。
- ・配分金の支払が円滑に行えるように、未収金の回収に一層努めます。
- ・地方自治法施行令の一部が改正され、随意契約の方法でシルバー人材センターに仕事を発注することが可能な状況を踏まえて、政策目的随意契約の活用を東京都シルバー人材センター連合とともに港区に働きかけます。
- ・消費税法の改正に伴い契約金額を見直します。

(2) 安定経営の推進

- ・ 経営基盤強化のため経費節減に努め、事業の優先度に応じて資金を充当します。
- ・ 赤字年度、災害時への対応などのために「収支相償」の要件の緩和を図ることを東京都シルバー人材センター連合等とともに国等への要望活動を行います。

(3) 財政計画

- ・ 事業運営資金は、経常費用のおよそ1ヵ月分を保ちます。
- ・ 経常増減額は、収支相償の原則に則り、最小限度を目指します。
- ・ 収入に応じて支出を賄うため、事業計画については柔軟に対応します。
- ・ 入会者数、契約金額、年間就業実人員、年間就業率の計画目標は、3ページに掲載してあります。